

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡市中央区平尾三丁目16番17号

氏名 興和道路株式会社

〔法人にあつては名称及び代表者の氏名〕 代表取締役 田中 隆臣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

福岡市長 高島 宗一郎



許可の年月日 令和 6年 3月 2日

許可の有効年月日 令和 11年 3月 1日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

事業の区分 中間処理業

処理方式 破碎

産業廃棄物の種類 がれき類（アスファルト片に限る。）、以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類 破碎施設

設置場所 福岡市博多区金の隈一丁目444番1 外9筆
（福岡市博多区金の隈一丁目34番13号）

設置年月日 平成13年 2月 1日

処理能力 がれき類（アスファルト片に限る。） 320 t/日（8時間）

許可年月日 平成13年 2月 1日

処理能力 第152号

3. 許可の条件

中間処理及びその処理に付随する行為は、設置場所以外では行わないこと

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6年 3月 2日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
なし

備考

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等については、産業廃棄物の種類に「含む」の記載がない場合はそれぞれを含まない。